

竹原市決算特別委員会

平成29年9月8日開会

審査項目

- 1 正副委員長の互選について
- 2 委員席の指定について
- 3 審査日程・審査方法について
- 4 資料要求について
- 5 前年度指摘事項及び意見等の進捗状況について
- 6 その他

(平成29年9月8日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 住 田 昭 徳
議 会 事 務 局 係 長 矢 口 尚 士
議 会 事 務 局 主 事 前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	吉 田 基
副 市 長	細 羽 則 生
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏
会 計 管 理 者	宮 地 康 子
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	沖 本 太
税 務 課 長	井 上 光 由
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸

午前9時55分 開会

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めての委員会でありますので、委員長の互選をしていただくわけですが、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。出席委員、宇野武則委員が年長でありますので、宇野武則委員に臨時委員長の職務をお願いいたします。

臨時委員長（宇野武則君） それでは、皆さん改めておはようございます。

委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は臨時委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に高重洋介委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました高重洋介委員を決算特別委員会委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高重洋介委員が決算特別委員会委員長に当選されました。

高重洋介委員の発言を求めます。

委員長（高重洋介君） ただいま御承認いただきました高重洋介でございます。平成29年度決算特別委員会委員長として、委員各位の御協力のもと、活発な決算審議になりますよう期待し、なおかつ円滑な議事進行、議事運営ができますよう、各委員の御指導、御協力をお願い申し上げまして、委員長の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

臨時委員長（宇野武則君） 皆様の御協力によりまして、スムーズに委員長が決定いたしました。厚く御礼申し上げます。

高重洋介委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

委員長（高重洋介君） それでは、傍聴の許可が出ております。中国新聞の山田記者の傍聴申請が出ております。許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 許可します。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りします。

委員長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会副委員長に堀越賢二委員を指名をいたします。

お諮りします。

ただいま委員長において指名いたしました堀越賢二委員を決算特別委員会副委員長の当

選人と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました堀越賢二委員が決算特別委員会副委員長に当選されました。

堀越賢二委員の発言を求めます。

副委員長（堀越賢二君） ただいま決算特別委員会副委員長に指名されました堀越です。高重委員長とともにしっかりと審査をしてまいりたいと思いますので、どうか皆さんよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時03分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員席についてお諮りします。

委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり決しました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時06分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、市長より御挨拶をいただきます。

市長。

市長（吉田 基君） 決算特別委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

ただいま就任された高重委員長、堀越副委員長をはじめ各委員の皆様には、これから一般会計、特別会計7会計及び水道事業会計の合わせて9会計にわたる平成28年度決算について御審査していただくわけでありますが、何卒慎重に審査していただいた上、認定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

委員長（高重洋介君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査方法に入ります。

審査方法については、昨年度同様、各委員からの一括での質疑ではなく、決算書のページを追って費目ごとに審議をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願いをいたします。

次に、質疑の方法についてですが、一括で行わず、一問一答で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答で行います。

委員の皆さんにおかれましては、平成28年度の事業についての決算審査でございます。審査のための質疑につきましては、簡潔に要点を絞って質疑をしていただくよう、よろしくをお願いいたします。

年度をまたいで行われている事業もございしますが、平成28年度における事業及び決算額についてのみ質疑をされるようお願いを申し上げます。

また、関連での質疑でございますが、言いかえれば、ついでにということになりますので、質疑内容に注意をお願いします。

その他、審査方法で何か御意見はありますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 本日から決算特別委員会が始まるわけですが、一つ委員長、副委員長に要望しておきたいことがございまして、発言の許可をいただきました。

昨年もあった話ですが、審査方法、質疑の過程において、予算特別委員会と見まがうような質問も幾つかあったと思います。あくまで決算特別委員会は、その事業の効果、結果を求めていくものであって、それについて質疑するものでありますので、その辺の取り扱いを原則として十分注意を払っていただきますよう要望しておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） わかりました。

その他はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようなので、次に審査日程についてですが、お手元に決算特別委員会審査日程表（案）を配付しておりますので、この日程で進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会審査日程表（案）のとおり進めることにいたします。

委員の皆様のお協力をお願い申し上げます。

次に、資料要求についてです。

資料については、審査に必要な資料ということで、皆さんで審議していただき、要求の合意をいただいたものについて、決算特別委員会として委員長から依頼をし、議長名をもって市長に資料要求を行っているものです。

必要な資料については、この場で審議していただくような方法をお願いいたします。事前に、松本委員から資料の要求がありましたので、配付をしております。順に審議を行い、他の委員からの要求もあれば、あわせて審議していきたいと考えております。本日1度の資料要求で済むように御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、順に確認をします。

松本委員、資料の必要性について説明をお願いいたします。

委員（松本 進君） 資料の要望については、メモをお渡ししていると思います。ここで多少削除とか訂正もありますので、それを含めて資料の説明、要求の説明をしたいと思います。年間の推移とか書いてあるところは、5年間とか書いてありますが、そこは原則3年間というふうに訂正しておきたいと思います。

まず1つは、生活保護概要等の資料要求についてですけれども、最後のセーフティーネットとしての役割がこの生活保護にはあります。竹原市の現状と課題は何かということなのかも調査できればというふうに思います。

2点目は、身体障害者等の人数とかサービスの現状ということですが、これについても福祉の大きな柱の一つですし、課題は何かということも含めて、現行のサービスの状況を資料で出していきたいというふうに思います。

それから、3番目の介護保険制度についてですけれども、ここは5項目についてメモしております。1つ目の分で言えば、在宅施設サービスの状況と待機者の実態と。あと、改善実施計画のところは削除したいと思います。あとは、2点目として介護サービスの要支援等の対象者とか現状。65歳以上の人口推移と申請者とか認定の状況。サービス限度額に対する利用率等の資料。それから5点目は、障害者介護サービスと本人負担の状況ということで、特に5点目は65歳以上になれば介護サービスとこれまで使ってきた障害者の福祉サービスとの関わりがあって、この5点目は新たに追加しているかもわかりませんが、資料を出していただければと。そして、福祉の大きな柱である介護の竹原市の現状についても調査研究したいと。決算状況も調べたいということです。

4点目としては、竹原市内の部落差別に起因すると、これは原因とするというふうに置きかえてもいいと思うのですが、この相談件数との推移。過去3年間ですけれども、お願いしたいと。対策については削除したいというふうに思います。

5点目は、指定管理者の委託料等の資料についてですけれども、これは自治法上、本来市が管理すべき公共施設等について、自治法上で指定管理者に運営管理ができるという規定があります。そこが、適切な管理になっているのか、執行になっているのかという面では、この資料が必要と考えますので、よろしくお願ひしたいと。

6点目は、自殺者の推移等ということですが、これも今、いろんな貧困化とか経済的な厳しさとか、いろいろな状況の中で、こういった自殺の数も横ばいという状況ではないかということで、竹原市も相談所といますか、こういうところがありますので、これも過去3年間の推移を出していただいて、課題を研究してみたいと。

それから7番目は、各滞納者の数や所得状況（50万円区分ごと）等についてですけれども、各資料というのは1から10まで書いております国保税や介護保険料、住宅使用料等々の滞納状況がどうなのかということについて出していただきたいなど。それから、ペナルティーとか滞納処分の状況というのも行われております。この資料も出していただきたいというのは、確かに国保税にしても介護保険料にしても、それぞれの条例とかに基づいて課税されるわけですが、現実にこういう滞納状況が毎年のように発生しております。その分でも、所得状況も一緒に出していただいて、執行が適切に行われているかどうかを調査研究したいということで、この資料が必要です。

8番目としては、急傾斜地崩壊対策についての資料ですが、竹原市内でもこういう危険箇所があるということで、毎回資料も出してもらっています。竹原市内の危険箇所の総数

と、その維持管理、年間維持費等の資料を出していただいて、2番目としては対象箇所の事業実施ということがお願いしたいということで、今後の実施計画ということは削除したいというふうに思います。

それから、9番目、10番目ですけれども、これは農業、漁業の分で所得の推移とか、農業、漁業についてです。農業については、戸別補償制度ということも資料を出させていただいております。これも竹原市内、農業、漁業で食料の確保というのは、大きな課題の一つでありますし、竹原市内の状況がどうなのかということも、是非決算の中で調査したいということで、この資料もお願いしました。

11番目は、教育関係についてですけれども、ここには5項目。6項目のところは削除したいということで、5項目にしたいのですが、就学援助とか保護者負担調べとか教材、備品、施設整備の状況、学校給食の地元調達等の資料要求をお願いしています。特に、就学援助や保護者負担の調べというのは、いろんな保護者の経済的な負担ということと、教育の機会均等という面からも大切な役割を果たしておりますので、この決算年度と3年間の推移ということでお願いしたいと思うのですが、適切な予算執行になっているかどうかということも研究したい、課題として対応してみたいというふうに思います。

それから、12の1は削除したいと。それから12の2ということについては、各課市職員の残業時間。業務改善計画というのは、ここは削除したいと思うのですが、市職員の残業時間、あるいは三六協定、特別協定の残業時間、あるいは参考資料として、大臣告示の週、月の時間数というのがあると思いますけれども、ここも一緒に出していただきたいということで、今特に民間のことを含めて働き方改革ということが政府としても大きな課題として提起されております。決算年度においては、特に竹原市の職員ということを中心に残業時間の実態ということも出していただいて、市民サービスとの関係も調査してみたいというふうに思っています。

13番目の資料は、建設工事一覧表。これが1つの資料と、下に1番目、2番目というふうに①、②、書いておりますけれども、入札辞退とか入札失格の状況、あるいは予定価格等の基準とかということも出していただいて、大きな入札制度というのは、地元の建設工事というのは、地元には大きな仕事、雇用の確保に役割を果たしておりますので、この資料を出していただいて、入札のあり方を含めて対応してみたいと。経済振興に役立っているのかどうかも研究してみたいというふうに思います。

14番目は、地域情報通信基盤整備事業についてですけれども、一つはタネット放送委

託料の報告書というふうに書いていますが、内容というふうに改めたいと。それから次の、市の各支出額ということは削除したいと。その次の、加入者数と使用料をお願いしたいということで、他の事業収益ということも削除してみたいと思います。これも、タネットという地域の放送が今行われておりますけれども、こういった放送の委託料の内容、いろいろ日々改善されている、対応されていると思うのですけれども、これと加入者数の推移というそこらも含めて、経営とかサービスとかを研究してみたいなというふうに考えております。

15番目は、削除したいと。

16番目は、年金収入等の状況。各区分ごとという資料の要求ですけれども、これはいろんな暮らしに関わって、竹原市の、さっき言った7番目に滞納とか保険料とか使用料とかいろんな市のサービスがありますけれども、ここの関連で、竹原市内の年金収入の状況はどうかということも大きな参考となりますので、これも引き続き提出をお願いしたいと。

17番目は、7番目の学校給食等に関わるものがありますので、17番目の項目のところは削除したいと。

18のところは、中山間地域等直接支払い交付金の地区別、地目別一覧表と。これも、過去3年間の推移でお願いしたいと思うのですが、農業の周辺地域、過疎化が大きく進行して、中山間地域の役割というのは大きな役割を果たしていると思うのですけれども、こういった内容を出していただいて、この28年度でどれだけ効果があるのかなということも提出してもらって判断したいと。

19番目は、市営墓地の管理状況等、面積とか収益とかいろいろ書いておりますけれども、これも引き続き、永楽院ですか、市の墓地がありますけれども、こういった状況も出していただいて、28年度の管理がどうかということも検討したいと。

それから20番目については、市営住宅の耐震状況について。あと、その他または建設計画ということは削除して、耐震状況についての資料ということで、御存じのように竹原市の市営住宅は老朽化が激しいという状況もありますので、改めてまたこういう状況も出していただいて、決算の中で、対策を含めて対応してみたい課題として研究してみたいなと。

それから21番目は、竹原市経済活動ということで、（経済センサス商業統計）というふうに書きましたけれども、これは速報値が直近では出てると思うので、速報値を含め

て、ここは事業所雇用者数と直近の5年間の推移、ここだけは5年間の推移で、わかる範囲で教えていただければということで、竹原市内の商業とか各事業所等の変動で雇用が増えれば、竹原市の人口とかにも影響するわけですから、この資料を出していただいて、28年度の決算、もちろん新年度への予算の反映にもしたいという分で、資料を出していただければ研究してみたいということでもあります。

以上です。よろしくお願いします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、この資料要求の件につきまして御意見のある方は挙手にてお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、委員の皆さんの合意ということで、委員会として資料要求を行ってまいりたいと思います。

また、これは膨大な資料となります。せっかくつくっていただく資料にもなりますので、しっかり活用して活発な審議をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

最後に、あくまでも決算ですので、平成28年度分の事業につきましての審査でございます。質疑につきましては一問一答で行い、簡潔にお願いをしたいと思います。

議事の都合により休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時35分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、副市長の方から、平成28年度指摘事項及び意見等への進捗状況について報告をいただき、その後、委員からの質疑に入らせていただきます。

委員の皆さんは、副市長の報告を受けての質疑となりますので、質疑の準備もお願いしておきます。

それでは、副市長の方からお願いをいたします。

副市長。

副市長（細羽則生君） 平成28年度決算特別委員会委員長報告における指摘や意見等について、主な内容の進捗状況等を御報告申し上げます。

まず、各委託料の契約方法のあり方につきましては、地方公共団体の行う契約が、住民福祉の向上に資するために行う事務事業の目的達成の手段として締結するものであるとともに、公金の支出を伴うことから、手続には厳格な公共性が必要であると認識しております。

契約の方法につきましては、関係法令等に基づき、一般競争入札を原則とし、指名競争入札や随意契約はその例外であることを十分認識した上で、適切な調達方法を選択し、今後においても公正性の確保、経済性の確保、適正履行の確保を兼ね備えた適切な契約事務を行ってまいります。

次に、スポーツ枠など専門性を有する職員の採用につきましては、文化、スポーツ枠として、平成23年度から4回採用試験を実施し、これまでに2名の職員を採用しております。平成27年度以降については、一般事務職員の採用人数が少数であったことなどから、文化、スポーツ枠としての採用試験の実施を見送っておりますが、今後は退職者数や職員の配置状況等を踏まえながら、多様な人材の確保策について検討してまいります。

次に、建設工事における入札制度につきましては、本年度から本格的に一般競争入札を導入するとともに、地元企業の入札参加機会の確保を目的として、資格認定における等級認定基準及び工事発注時における発注標準設計金額の見直しを行っております。また、市内業者が施工可能な工事については、市内業者のみを入札対象とする地域条件を設定するなど、地元企業育成のための条件整備に努めているところであります。

次に、地域公共交通の取組につきましては、バスやタクシーなどの交通事業者のほか、自治会やPTAなどの市民代表、国、県、警察、学識経験者などで構成される竹原市地域公共交通会議を、本年6月5日に設置し、今後の竹原市の公共交通のあるべき姿の検討を開始したところであります。この一環として、今年度は竹原市地域公共交通現状分析調査において、バスの乗降者数を把握するOD調査、市民アンケート、交通事業者のほか高校生や観光客を含む交通利用者アンケートなどを実施し、本市の公共交通の現状を把握することとしており、この調査結果を踏まえ、本年11月ごろに竹原市地域公共交通会議を開催し、本市の公共交通のあり方や持続可能な公共交通網の構築について検討を重ねていくこととしております。

次に、地方創生の取組につきましては、本市において近年増加している国内外の観光客等に市内観光地への回遊を促し、宿泊、飲食、買い物などの消費を喚起させる仕組みづくりを行うことで、観光振興によるにぎわいを創出したいと考え、取組を進めております。

平成28年度の地方創生の取組といたしましては、観光産業の専門家によるセミナーを市内商業者向けに開催し、特産品やランチメニューを開発するなど、観光客の消費喚起促進事業を実施するとともに、古民家活用の実績がある団体による研修やフィールドワーク、空き家、空き店舗活用の実証事業、広島県とデータベースを共有した観光ポータルサイトのリニューアルや多言語化、広告代理店や旅行事業者と連携した台湾人旅行客の誘致促進プロモーションなどを行っており、にぎわいの創出に取り組んでいるところであります。

次に、町並みや美術館、古民家を活用した観光資源につきましては、町並み保存地区において、竹まつりや憧憬の路、雛めぐりなど、町並みのすぐれた景観を活用したイベントを行い、多くの観光客にお越しいただいていることから、カフェや雑貨店のオープンや古民家などを活用した新たな取組も進められております。

今後におきましても、関係者と緊密に連携しながら、既存の観光資源を再認識し、ブラッシュアップしていくとともに、歴史と伝統に根づいた地域資源の活用にも努めてまいります。

次に、地域おこし協力隊の継続性につきましては、現在の隊員の雇用期間を平成29年度末まで延長しているところであり、この隊員においても、小梨地域の振興だけにとどまらず、本市の産業振興において重要な人材となっているものと認識しております。

こうしたことから、本人の意向等も踏まえつつ、本市に引き続き定住していただけるよう、様々な支援を行ってまいります。

次に、子育て支援対策としての放課後児童クラブのあり方につきましては、年々増加傾向にあります放課後児童クラブの利用ニーズに対応することができるよう、関係者と協議を行い、教室の増設など受け入れ体制の整備を行っているところであります。今後においても引き続き本市において安心して子育てをすることができるよう、さらなる子育て環境の充実に向けて、総合計画に掲げる基本方針のもと、施策を推進してまいります。

次に、災害に強い道路網の整備につきましては、現在国道185号の交通安全対策や一般県道竹原吉名線の整備促進を、国や県などの関係機関に要望しているところであります。また、小規模急傾斜地を含めた急傾斜地の早急な整備につきましても、市民の皆様の安全・安心を確保するため、国や県の支援をいただきながら、引き続き急傾斜地崩壊対策事業に取り組んでまいります。

次に、市有財産の有効活用につきましては、今後厳しい財政状況になるものと予測され、現有の公共施設等を適切に維持管理していくことが困難な状況になると考えられるこ

とから、公共施設などの財産に関連した行財政改革の取組の一つとして、これらの現状を定期的な点検などによって把握し、適切な維持管理と有効活用を図りながら、中・長期的な観点で、最適な施設保有量を目指した取組を進めるための方向性を示した公共施設等総合管理計画を策定したところであります。

また、老朽化している市営住宅のあり方につきましては、低所得者等の居住の安定に向け、竹原市市営住宅長寿命化計画に基づき、ストックの有効活用を図るため、老朽化した住宅の用途廃止と除却を進めるとともに、質的向上を含めた必要な修繕等を計画的に進めており、今後においても、本市を取り巻く社会経済情勢の動向を踏まえながら、適切な維持管理に取り組んでまいります。

次に、公共下水道の将来展望につきましては、人口減少や厳しい財政事情等を踏まえ、汚水処理を所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省合同で策定された持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルに基づき、昨年度は汚水処理構想の見直し素案を作成し、本年度はこれに基づき、概成10年に向けた全体計画の見直し作業を行っているところであります。

平成28年度末時点での各処理区の整備状況は、竹原処理区の整備率が15%、忠海処理区は未整備、全体整備率は11%となっており、今後の事業進捗には多くの予算と時間が必要となることから、効率的かつ適切な処理区域の設定と整備、運営管理手法の選定を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、簡潔にお願いをいたします。

質疑はありませんか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 済みません。それでは、1点だけ確認しておきたいと思います。

3ページの市有財産の有効活用及び公共施設などの財産に関連した行財政改革の取組の一つというようなことと、公共施設総合管理計画の策定とありますが、いつも言わせてもらっているのですが、VFM、BPR、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングなどを行政改革の手法に取り入れ、また民間を活用してPFI、PPPなどを進めていき、適切

な予算執行に取り組んでいき、予算や資源の効率化を図っていかなければならないというのは、財政が厳しい本市において、これから視点としてとても大事なことではないかと考えられると思うのですが、このあたりを公共施設等の今の再編計画で主導的立場にある副市長にお答えいただければと思います。

委員長（高重洋介君） 副市長。

副市長（細羽則生君） これから、持続可能な竹原市の運営を行っていく上では、現有資産、建物等を含めてどういうふうに維持管理をしていくかという部分を考えていかなければいけないというふうに思っております。それらの部分について、行政サービスを低下させることなく、いろんな手法をとりながらやっていく上では、今おっしゃられました、バリュー・フォー・マネーでありますとかバリューエンジニアリング等の民間の考え方、あるいはその手法を取り入れながら、最適な手法を選んで取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 済みません。1点、聞き落としておりました。公共施設の再編において、今副市長の御答弁にもありましたVFMとかBPR等にも関わってくるのですが、また縮減という課題についても、もう一つお答えいただければと思います。

委員長（高重洋介君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 将来的には、少子高齢化とか人口減少という部分は避けて通れないというふうに考えておりますので、その中では最適な規模という部分については、適切に見きわめながらサービスを落とすことなく、住民の方が望まれているような行政サービスを提供できるように、施設の統廃合等々も含めて考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようですので、平成28年度指摘事項及び意見等への進捗状況について、質疑応答はこれで終了をいたします。

その他何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようですので、次回は9月21日木曜日10時から第2回の決算特別委員会を行います。次回は、総務文教委員会関連の集中審査となります。1日での審査となりますので、委員の皆様は質疑の準備をしておいてください。質疑の対象はあくまでも付託事件である平成28年度の事業となりますので、よろしく願いをいたします。

また、資料要求についてですが、あくまでも皆さんの意見をお聞きして、委員会の決定に基づき資料要求をしておりますので、委員個人が担当課へ行って資料が欲しいと言っても、それは認められません。執行部側も御承知よろしく願いします。また、もしそういうことがありましたら、私の方へ連絡をお願いします。

以上で第1回決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時48分 散会